

回の健診を無料とすることが理想ではあるが、当面、妊婦・胎児にとつて重要な健診時期である高額な負担となる分を無料とすることで対応している。すべての健診を無料にすることは、相当額の財源負担も生じるので、今後、他市町の動向も考慮しながら検討したい。

問 学童保育について。

答 都市部ではある程度の取り組みが進んでいるが、本町のような地域では、まだまだ取り組まれないのが実状である。一部の保護者から要望が出たことはあるが、設置には至っていない。引き続き保護者、地域の皆さんのご意見をいただきながら、放課後児童の健全育成事業について調査したい。

問 保育所の無償化、就学前一年間の無償化について。

答 無償での早朝・いのこり保育の実施とともに、昨年度からは、3人目の入所児童の保育料を、基準の50%徴収から10%に改正するなど保護者の負担軽減を図っている。

国の補助金の見直しなどにより、厳しい財政運営を強いられている中、保育所の無償化は大変困難な状況にある。現在のところ考えていないが、町の将来を担う大切な子どもたちの健全育成、子育て世代への支援・負担軽減は、今後も積極的に取り組みたい。

◎地震対策と耐震性について

問 町営住宅について。

答 現在354戸の公営住宅があり、そのうち耐用年数を経過している住宅は約70戸ある。これらの住宅のほとんどは、耐震補強が困難な木造またはコンクリートブロック造りであり、建築年度が早く老朽化した住宅から計画的に順次建て替えるとともに、特に老朽化の著しい住宅は、用途廃止も視野に入れ対応したい。

問 災害時の食料確保について。

答 平成19年2月に策定した「鬼北町地域防災計画」で調達方法、供給方法等を定めている。

食料は、災害の規模と発生後の地域の状況に応じて、給食センターや公民館などでの炊き出しや町が備蓄している物資を供給することにより、被災者の食生活を保護することになっている。調達できない場合には、物資保有業者から調達するか、県に調達・あつせんを要請することになっている。

飲料水は、その確保が困難な地域に対しては、給水拠点を定めて、備蓄飲料水、給水車等によって緊急給水を行うとともに、水道施設の復旧を早急に行うことになっている。

トイレは、地域防災計画でそれぞれの避難所に仮設トイレを配備

することになっているが、収納場所等の問題もあるので、現在、リース業者と仮設トイレの供給について協議を進めている。

災害の規模によっては、食料等の必要量の確保が困難になる可能性があり、それぞれの家庭や自主防災組織での備蓄と、住民相互の助け合いによって、可能な限り、賄っていたただかざるを得ない状況になるのではないかと考えている。今後とも、住民の方々に、災害から自らを守るための知識等の啓発を行い、それぞれの方々が果たすべき役割を認識していただくとともに、自主防災組織の結成と、その育成強化を推進したい。

問 木造住宅耐震診断に対する補助制度について。

答 平成18年度に創設された鬼北町木造住宅耐震診断補助制度の利用状況は、平成18年度2件、平成19年度は0件である。今年度は秋頃に希望者を募集する予定である。

山本 勤 議員

◎農業振興施策と農業公社等の事業見直しについて

問 農業公社に投入した補助金、助成金、支援金の総額について。

答 平成19年度末までの金額は、

8億1千5百万円である。

問 委託事業の成果について。

答 農業公社の平成19年度の農作業受託実績は、水稲関係で延べ面積約250ヘクタールであり、農業実習生の受け入れと研修受け入れ等を行っている。

問 バイオマスエネルギー事業の収穫量と収支実績について。

答 収穫量は、ヒマワリ173kg、菜種743kgである。この事業は1997年に議決された京都議定書に基づき、地球温暖化対策事業の一環として進められており、愛媛県がその趣旨を受け「えひめバイオマスエネルギー活用推進事業」として、モデル地区を設定して試験栽培を行うものであり、収支実績はない。

問 新規就農研修生の応募実績について。

答 相談件数は、平成18年度10件、平成19年度17件であり、平成20年度から研修生1名が研修に取り組んでいる。

問 第3セクターへの出資金について。

答 第3セクターへの出資や貸し付けは、議会で予算の議決を得ており、経営状況は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、毎年事業計画と決算に関する書類を議会に提出している。